福 監 第 ９７ 号
平成２６年 ７月３日

各 法人代表者様

枚方市福祉部福祉指導監査課長

社会福祉施設等における夏季の電力需給対策について（依頼）

日頃より、本市の福祉行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、標記について、厚生労働省より下記文書により事務連絡がありましたのでお知らせします。
つきましては、各法人におかれましても同文書の趣旨を踏まえ、高齢者や乳幼児等の弱者に配慮し、熱中症等への健康被害を生じさせない無理のない範囲で節電に努めていただきますようお願い申し上げます。
なお、関係資料につきましては、枚方市福祉指導監査課ホームページに登載しておりますのでご覧ください。

記

１ 連絡文書

「社会福祉施設等における夏季の電力需給対策について」
（平成２６年７月１日厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局総務課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課連名文書）

○ 電力需給に対する検討会合資料
「２０１４年度夏季の電力需給対策について」
○ 経済産業省リーフレット
「夏季の節電メニュー」

２ 電力需給対策の主な内容

○ 昨年度夏季より大幅に厳しい需給状況を想定した電力需給対策が必要とされていることから、「数値目標を設けない節電」を目標とする。

○ 現在定着している節電の取組が、国民生活、経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で、確実に行われるよう、節電の協力を要請する。節電協力要請に当たっては、高齢者や乳幼児等の弱者、熱中症への健康被害に対して、配慮を行う。

○ 節電要請期間・時間
2014 年 7 月 1 日（火）から 2014 年 9 月 30 日（火）までの平日（ただし、8 月 13 日（水）から 15 日（金）までを除く）の 9:00 から 20:00 までの時間帯とする。

３　通知文書及び関係資料登載ＨＰアドレス

枚方市法人指導課ホームページ
【社会福祉法人等への通知等】
http://www.city.hirakata.osaka.jp/site/houjin-top/tuutibunsho.html

枚方市福祉部福祉指導監査課
TEL　072－841-1467（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）
FAX　072－841-1322
E-mail　fshidou@city.hirakata.osaka.jp